

**議 事 日 程**

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第68号 瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター及び瑞穂市巢南グラウンドの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第69号 瑞穂市第3次総合計画の基本構想及び前期基本計画の策定について
- 日程第7 議案第70号 瑞穂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第71号 岐阜都市計画事業穂積駅南土地地区画整理事業施行条例の制定について
- 日程第9 議案第72号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第73号 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第74号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第75号 令和7年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第76号 令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第77号 令和7年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）

**○本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**○本日の会議に出席した議員**

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 宮川 頌 健  | 2番  | 横 田 真 澄 |
| 3番  | 北 村 彰 敏 | 4番  | 関 谷 英 樹 |
| 5番  | 今 井 充 子 | 6番  | 広 瀬 守 克 |
| 7番  | 藤 橋 直 樹 | 8番  | 若 原 達 夫 |
| 9番  | 鳥 居 佳 史 | 10番 | 関 谷 守 彦 |
| 11番 | 森 清 一   | 12番 | 馬 淵 ひろし |
| 13番 | 今 木 啓一郎 | 14番 | 杉 原 克 巳 |

15番 棚橋敏明

17番 若井千尋

16番 庄田昭人

18番 若園五朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長 森和之

教育長 服部照

総務部長 石田博文

健康福祉部長 佐藤彰道

都市整備部調整監 江崎哲也

上下水道部長 工藤浩昭

会計管理者 林美穂

副市長 梶浦要

企画部長 矢野隆博

市民部長兼  
巢南庁舎管理部長 佐藤雅人

都市整備部長 坂野嘉治

環境経済部長 臼井敏明

教育委員会  
事務局 磯部基宏

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 井上克彦

書記 松島孝明

### 開会及び開議の宣告

- 議長（今木啓一郎君） ただいまから令和7年第4回瑞穂市議会定例会を開会いたします。
- 本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
- 

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（今木啓一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号8番 若原達夫君と9番 鳥居住史君を指名します。
- 

### 日程第2 会期の決定

- 議長（今木啓一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
- お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの23日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（今木啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの23日間に決定いたしました。
- 

### 日程第3 諸般の報告

- 議長（今木啓一郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6件報告します。

まず4件について、議会事務局長より報告させます。

- 議会事務局長（井上克彦君） 議長に代わり4件報告します。

まずは、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は、令和7年8月分、9月分が実施され、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

続いて、西濃環境整備組合議会の結果報告です。

9月26日に、同組合の令和7年第2回定例会が開催されました。定例会においては、まず議長と副議長の選挙が行われ、議長に大垣市議会議長の長谷川つよし組合議員、副議長に大垣市議会副議長の近沢正組合議員がそれぞれ当選されました。

また、管理者から提出された議案は、条例の一部改正、令和6年度決算の認定の2件でした。

条例の一部改正は、西濃環境整備組合議会議員等報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例で、監査委員報酬及び費用弁償見直しのためのものでした。

決算は、収入済額17億1,610万5,331円、支出済額16億1,746万2,114円で、歳入歳出差引残額が9,864万3,217円となり、原案のとおり認定されました。

続いて、岐阜県消防操法大会へ出場した市消防団への激励について報告します。

10月24日、各務原市の岐阜県消防学校にて岐阜県消防操法大会が開催され、本市消防団が出場し、議会を代表して議長、副議長、総務委員会委員による応援・激励を行いました。当日はあいにく雨ではありましたが、本市消防団は5番目に出場し、見事な操法を披露してくれました。

続きまして、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

10月27日に、同組合の令和7年第2回定例会が開催されました。定例会においては、まず議長の選挙が行われ、議長に岐阜市市議会議長の竹市勲組合議員が議長に当選されました。

また、管理者から提出された議案は、令和6年度決算の認定の1件で、決算額は収入済額1億2,068万1,729円、支出済額1億1,337万7,888円で、歳入歳出差引残額が730万3,841円で原案のとおり認定されました。以上となります。

○議長（今木啓一郎君） 以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

続きまして、令和7年第2回もとす広域連合議会定例会について、馬淵ひろし君から報告願いたいと思います。

12番 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 皆様、改めまして、おはようございます。

議席番号12番 馬淵ひろしでございます。

議長より御指名をいただきましたので、令和7年第2回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告します。

第2回定例会は、10月21日から11月7日まで18日間の会期で開催をされました。開会後の初日に、北方町議会議員、本巣市議会議員の任期満了などに伴い広域連合議員に欠員が生じたことから、広域連合議会の議会構成から決定することになりました。

まずは議長選挙が行われ、投票の結果、瑞穂市の若園五朗議員が議長に当選されました。それにより副議長が欠けたことから副議長の選挙が指名推選で行われ、本巣市の飯尾龍也議員が当選されました。

続いて、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われた後、委員長及び副委員長の互選のため、各常任委員会及び議会運営委員会が開催されました。なお、委員会の構成は、

お手元に配付のとおりでございます。

今定例会に広域連合長から提出された議案は13件で、内訳は専決処分の承認2件、人事案件2件、協議案件1件、条例の一部改正2件、決算の認定を求めるもの3件、補正予算3件でした。

専決処分の承認議案は、もとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例と、もとす広域連合職員の育児休業等に関する条例及びもとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、一般職の勤務時間、休暇等に関する法律などの改正に伴い所要の改正を行う専決処分を行ったため、承認を求めるものでした。

人事に係る議案は、監査委員の選任について議会選出の監査委員が欠員となったため、新たに北方町の井野勝巳議員を選任することに伴い、議会の同意を求めるものでした。

人事に係る議案のもう一件は、公平委員会委員が任期満了となるため、新たに有里弘幸氏を選任することに伴い、議会の同意を求めるものでした。

協議に係る議案は、岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については、岐阜県市町村職員退職手当組合から岐阜県市町村会館組合が脱退することに伴い規約を変更することについて、議会の議決を求めるものでした。

条例の一部改正の、もとす広域連合監査委員条例の一部を改正する条例についてと、もとす広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法などの一部改正に伴い、引用条文整理のため所要の改正を行うものでした。

令和6年度決算の認定に係る議案は3件で、一般会計の決算額は歳入総額5億6,862万820円、歳出総額5億2,745万2,918円、歳入歳出差引残額は4,116万7,902円で、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため、実質収支額は4,116万7,902円でした。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額88億1,410万5,847円、歳出総額84億7,105万6,171円、歳入歳出差引残額3億4,304万9,676円でした。

老人福祉施設特別会計の決算額は、歳入総額9億8,889万484円、歳出総額8億8,871万491円、歳入歳出差引額1億17万9,993円でした。

令和7年度補正予算に係る議案は3件で、一般会計で2,265万9,000円、介護保険特別会計で1億5,604万7,000円、老人福祉施設特別会計で4,437万5,000円をそれぞれ増額するものでした。

広域連合長から提出された議案は、承認案件2件、人事案件2件、協議案件1件が初日に承認・同意・可決され、その他8件の議案は所管の常任委員会に審査を付託または協議し、11月7日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑・討論・採決を行い、いずれも原案のとおり可決または認定されました。

以上、令和7年第2回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、定例会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方は御覧ください。

○議長（今木啓一郎君） 続いて、議員派遣の結果を報告願います。

11月10日に開催された令和7年度中濃十市議会議長会議員研修会について、関谷英樹君から報告願います。

4番 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 皆様、改めまして、おはようございます。

議席番号4番 関谷英樹です。

議長より発言の許可をいただきましたので、議員研修会の報告をさせていただきます。

11月10日に、不二羽島文化センターで行われました令和7年度中濃十市議会議長会の議員研修に、瑞穂市議会より18名全員が参加しました。

講師は、株式会社第一生命経済研究所主任研究員の西野偉彦氏。主権者教育と地方議会を研修演題に講演をいただきました。

主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し行動していく主権者像を育む教育のことです。学校では、特定の政党を支持したり、または反対するための政治教育や政治的活動をしてはならないため、政治的中立性を保ちながら主権者教育を学ぶ必要があります。

西野氏からは、全国で取り組んでいる主権者教育を紹介していただき、また投票率向上に関して、2017年以降の国政選挙を6回連続で投票率が全国1位の山形県の取組を紹介していただきました。山形県の投票率向上に向けた取組は、まず市町村ごとに、選挙管理委員会による学校での出前講座を増加させたこと、そして学校でのPTA総会で子連れ投票、家族ぐるみ投票を啓発したことです。

山形県選挙管理委員会は、県内の公立小・中学校のPTA総会に参加し、山形県の投票率や選挙区のアンケート結果を記載した資料を配付した上で、事務局職員が保護者に対し子連れ投票、家族ぐるみ投票を呼びかけているとのこと。この子連れ投票、家族ぐるみ投票の経験は、子供が大人になり、選挙権を持つてからの投票行動を促す傾向にあることが示されております。

当市においても、投票率アップのために子連れ投票に非常に力を入れておりますが、さらに投票率の向上と、子供たちへ選挙と、そして政治に関心を持ってもらうためにも、山形県のように教育委員会と選挙管理委員会とが連携した啓発活動が有効的であると考えます。そして、子供たちが政治を身近に感じ、自分事のように政治について考え、そして政治参加をするためには、小・中学校のときから日常的に主権者教育に取り組む必要があります。そのような活動を継続して行うことにより最終的には子供たちが、そして市民の皆さんが郷土に誇りを持ち、そし

て瑞穂市をさらに愛する心につながっていくはずです。

議会としても、議員が学校や子供たちと関わる機会を積極的につくり、そして議会と市が連携して主権者教育に取り組む行動を起こしていくべきだと考えました。

以上、研修の報告とさせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（今木啓一郎君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

報告第11号専決処分の報告について（損害賠償）であります。

令和7年10月5日午後7時30分頃、瑞穂市重里201番地先の市道8-1230号線の舗装破損箇所が生じた段差に南進中の相手方の自家用車両が接触したことが原因で、車両左側前方及び後方のタイヤを損傷した事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものであります。

以上、1件の行政報告をさせていただきました。

○議長（今木啓一郎君） これで行政報告は終わりました。

---

#### 日程第5 議案第68号から日程第14 議案第77号までについて（提案説明）

○議長（今木啓一郎君） 日程第5、議案第68号瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター及び瑞穂市菓南グラウンドの指定管理者の指定についてから日程第14、議案第77号令和7年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 市長、提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今年も残すところ1か月余りとなり、初冬の寒気が日ごとに深まり、瑞穂市内でも冬の装いをまとい始める季節となってまいりましたが、本日令和7年第4回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位に御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この冬インフルエンザが流行し、市内の小・中学校では学級閉鎖が続いております。学校に

においては、うがい、手洗い、換気などの感染対策を徹底するとともに、家庭においても、体調管理と早期受診への御協力をお願いしているところでもあります。市においては、予防接種の一部を助成しておりますので、感染拡大を防ぐためにも御協力をお願いしたいと思います。

定例会開催に当たり、私の所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

今年も昨年につき、10月、11月に国及び岐阜県への来年度予算に関する要望活動を実施しました。

今年は要望活動に加えて、10月9日に宇都宮市で開催された全国都市問題会議に参加しました。この会議は、都市が抱える様々な課題や行政運営の改善に向け、全国の自治体職員や有識者が議論を深める大変重要な場となっております。今回のテーマは「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」であり、まさに全国どの自治体にも共通する最重要課題であります。

会議の中であった、京都大学名誉教授広井良典先生による基調講演は示唆に富み、私自身も多くの学びを得ました。特に印象に残った論点として、自治体における幸福度（ウェルビーイング）をめぐる議論の活発化や、幸せは地方からという視点、そして経済成長とウェルビーイングの関係性、若い世代に見られるローカル志向の高まり、AI分析による政策提言の有効性、都市集中か地方分散か、商店街が持つ新たな価値の再発見、歩いて楽しめるウォーカブルシティ、一極集中から少極集中を経て多極集中へ向かう都市の構造の変化などが上げられます。

とりわけ、広井先生のコンパクトシティの本質はウェルビーイング（幸福・満足度）であり、都市の中にグリーンインフラを確保することが重要であるという指摘には、私の心に深く残りました。また、宇都宮ライトレールを視察する機会を得ることができました。

瑞穂市では、既に「ウェルビーイングみずほ」を市政の柱として掲げ、犀川グリーンインフラ事業等の取組も進めています。今議会に提案しています議案第69号瑞穂市第3次総合計画基本構想・前期基本計画でも、将来像のサブテーマとして、ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造を掲げ、まさに国の議論や学識者の方の方向性と一致する形で本市のまちづくりを進めています。

犀川グリーンインフラ事業は、犀川遊水地の完了後に本格展開していく予定であり、またJR穂積駅周辺整備では、ウォーカブルな都市空間の形成を目指しています。先ほどの基調講演を受け、本市の進む方向性が間違っていないことを改めて確認したところです。

この都市問題会議は、市議会議員の皆さんも参加できるもので、今後御都合がよろしければ一緒に参加できればと思います。

一方で、10月22日、中部直轄河川治水期成同盟会連合会での要望活動を皮切りに、30日に都市基盤整備事業推進大会、11月5日に安全・安心の道づくりを求める全国大会、6日には中部国道協会促進大会、下水道事業促進全国大会、11日には治水事業促進全国大会、12日には岐阜

県市長会の役員として人事院、総務省への要望活動、13日に全国治水砂防促進大会、14日に揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町連合の要望活動と、多岐にわたる会議、要望活動に参加しました。各自治体の首長との意見交換に加え、国の重点地方交付金などの最新情報を即時に得ることができ、大変有益でありました。

特に、瑞穂市が抱える下水道の課題については、上下水道審議官や総務省自治財政局に直接説明をし、理解を得られたことは大きな成果です。また、今後本市が積極的に活用したいと考えている、地方創生2.0、2世代交付金についても担当部署と直接意見交換することができ、本市の政策展開に向けた具体的な道筋が見えてまいりました。

こうした成果を踏まえ、帰庁後にすぐに部長会で情報を共有し、今後の施策展開に反映していくよう指示したところです。

今回の一連の要望活動は、瑞穂市の未来を切り開く、大変意義ある取組となりました。今後も「幸せを感じられるまち・瑞穂」を目指し、ウェルビーイング、グリーンインフラ、ウォークアブルといった新たな視点を積極的に取り入れながら、持続可能で魅力あるまちづくりを市民の皆様と共に進めてまいります。

年の瀬を迎えるに当たり、この1年を振り返りますと、全国的には毎年のように線状降水帯による水害が起きておりますが、当市においては、今年も幸いなことに台風など大きな災害もなく年の瀬を迎えることができました。しかしながら、災害はいつ起こるか分かりません。今年度は、トイレカーの導入や古橋地内遊水池整備事業が完成するなど、防災対策を重視してまいりました。今後も引き続き、危機管理体制の構築や災害発生時の対応力など、大規模災害に対して日頃から万全を期した備えをしてまいります。

当市では、今年1月6日に「ウェルビーイングみずほ～持続的な幸福の実現～」を将来像に掲げ、市民、企業、関係団体、行政が一体となり、地球温暖化防止対策を積極的に推進していくため、「瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。電気自動車の導入や街路灯のLED取替え工事など、環境事業も進めております。

今年、市の最上位計画である第3次総合計画、都市計画マスタープラン、こども計画などを策定する年として進めてまいりました。3月には瑞穂市こども計画を策定し、子供たちの「活動の場」「体験の場」「発表の場」、この3つの場を積極的に増やしていきたいと考えております。

また、8月には瑞穂市第3次総合計画の基本構想の策定について、計画策定審議会より答申をいただきましたが、今議会へ基本構想と前期基本計画を提案できる運びとなりました。瑞穂市の将来像には、「こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心で住みよい都市～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～」を踏まえて、「こども」「住みやすさ」「ウェルビーイング」に着目し、子育て支援や少子化対策、災害に強いまちづくり、市民の幸せな暮ら

しを実現するための取組を積極的に進めていきたいと考えております。

さて、今年には瑞穂市の方針の一つである地方創生の3つの拠点づくりを、さらに飛躍させる年となりました。

1つ目は、サンコーパレットパークは、いよいよ指定管理者制度の導入によって完成形となります。指定管理者、行政、地域住民が三位一体となって地域密着型で運営され、地域課題にも取り組み、子供や親子連れ、地元住民もわくわくする楽しい居場所となることを目指してまいります。

2つ目の拠点、JR穂積駅周辺整備事業は、穂積駅南土地区画整理事業が令和8年度から本格的に始まります。

3つ目の拠点、犀川遊水地整備事業は、牛牧排水機場が完成し稼働しております。犀川遊水地グリーンインフラ基本構想を実現するため、かわまちづくり計画の策定に向けて取り組んでまいります。

10月21日に、高市早苗氏が憲政史上初の女性総理大臣となりました。国の動向としては、新たに高市内閣の下、経済対策に向けた取組が進められていくと思われれます。今後も、地方自治体が柔軟に使い道が決められる重点支援地方交付金も拡充されるなど、常に注視していくことが重要だと考えております。

依然として物価高騰禍にあり、市民生活にも大きな影響を及ぼしております。この先まだまだ不透明な状況の中で新年度予算編成がスタートしているところではございますが、今まで以上に不要不急な事業はないか事業の必要性和優先順位を見極め、限られた財源の中で着実にまちづくりを進めていく方針ですので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定例会開会に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、指定管理者の指定についてが1件、総合計画の基本構想及び前期基本計画の策定についてが1件、条例の制定及び改正に関する案件が4件、補正予算に関する案件が4件の合計10件であります。

それでは順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

最初に、議案第68号瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター及び瑞穂市巢南グラウンドの指定管理者の指定についてであります。

瑞穂市中山道大月多目的広場等の施設の管理業務について、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第69号瑞穂市第3次総合計画の基本構想及び前期基本計画の策定についてであります。

瑞穂市第2次総合計画の計画期間が令和7年度をもって終了するため、令和8年度から令和17年度までの計画期間とする瑞穂市第3次総合計画の基本構想及び令和8年度から令和12年度

までを計画期間とする前期基本計画を、別冊のとおり新たに定めるものであります。

次に、議案第70号瑞穂市乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の施行に伴い、市条例の制定を行うものであります。

次に、議案第71号岐阜都市計画事業穂積駅南土地地区画整理事業施行条例の制定についてであります。

土地地区画整理事業法第52条第1項の規定に基づき、岐阜都市計画事業穂積駅南土地地区画整理事業の施行に関し必要な事項を定めるため、市条例の制定を行うものであります。

次に、議案第72号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第73号瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第74号令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,484万7,000円を追加し、総額252億657万7,000円とし、繰越明許費として6件の追加、継続費として1件の変更、債務負担行為として2件の追加、地方債として7件の追加、変更する補正をするものであります。

歳出の主なものでは、総務費で基金積立費として874万円増額、民生費では障害者福祉費の扶助費を2億4,102万7,000円、出産・子育て応援交付金事業の償還金を2,530万9,000円、児童手当費の償還金を1,946万4,000円、保育所費の施設型給付費負担金を1億1,429万5,000円増額しました。

土木費では、河川改良費の古橋遊水池整備工事が完成したため、工事請負費を1億8,804万6,000円減額しました。

消防費では、防災費のJアラート受信機更新業務委託料を957万円増額しました。

教育費では、小学校費の学校管理費で校務用パソコンの契約差金等で4,838万8,000円減額し、給食センター費で賄材料代を1,676万円増額しました。

公債費では、元金の償還金を1,542万4,000円減額しました。

歳入の主なものは、国庫支出金を1億6,011万3,000円、県支出金を7,308万円、諸収入を2

億3,476万9,000円、それぞれ増額し、繰入金を1,993万2,000円、市債を1億6,890万円、それぞれ減額するものであります。

次に、議案第75号令和7年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,509万9,000円を追加し、総額47億495万4,000円とし、繰越明許費として1件の補正をするものであります。

歳出の主なものは、徴税費のシステム改修業務委託料に707万9,000円増額するものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金の子ども・子育て支援事業費補助金を707万9,000円増額するものであります。

次に、議案第76号令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ489万円を追加し、総額8億2,516万2,000円とし、繰越明許費として1件の補正をするものであります。

歳出の主なものは、徴收費の電算処理委託料に485万1,000円増額するものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金の子ども・子育て支援事業費補助金を485万1,000円増額するものであります。

最後に、議案第77号令和7年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、収益的収入及び支出の予定額にそれぞれ27万6,000円増額し、資本的収入及び支出の予定額からそれぞれ2億4,510万円減額し、企業債として1件の変更の補正をするものであります。

以上、10件の提出議案につきまして、概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前9時50分